

広報

SHOBARA the public information magazine

しようばら

6

2020/June
No.183

美しく輝く 里山共生都市

感謝の思いを拍手に込めて



市は、毎週金曜日の正午に、新型コロナウイルス対策の最前線で働く全ての人々に拍手を送り、感謝の気持ちを表す「フライデーオベーション」の取り組みを行っています。



市民団体から手作りマスクの贈呈



西城市民病院



庄原赤十字病院



介護支援専門員連絡協議会との懇談

こうすりゃ〜ええ農 vol.39

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

栽培の方法

① 播種
この花は直根性（根が真っすぐに伸びる性質）のため、9月下旬に直播とします。なお、播種が早

作型
作型は露地栽培とハウスでの促成栽培があり、ハウスでは露地よりも1カ月程度開花が早まります。露地もハウスも播種（種まき）は9月下旬になります。開花は露地で6月ごろ、ハウスで5月ごろです。



経営上の特性
ラークスパー（別名チドリソウ）は青紫色や白色、桃色などの涼しそうな色合いで、初夏の花として人気の種類です。栽培は比較的容易ですが、開花期が2週間程度と短いので、経営の主力品目ではなく、補完的な花として取り入れるのが適しています。

切り花・出荷
6〜7分咲きの時に切ります。出荷前に切り花保存剤で処理すると花持ちが良くなります。

問い合わせ
農業振興課農業振興係
☎0824・73・1131

② 肥料
播種の1カ月くらい前に堆肥の他、化成肥料を10平方メートル当たり1キロ程度施用して深く耕しておきます。追肥（生育に応じて養分を追加で与えること）は4月上旬ごろに10平方メートル当たり500グラム程度施用します。

③ 生育中の管理
寒さには強い花ですが、株元に切りわらなどを敷いて防寒しておくことと安心です。草丈が30〜40センチくらいになったらフラワーネットを張り、倒れるのを防ぎます。

④ 病害（立ち枯れ病害）
できるだけ土壌消毒したハウスで栽培するとともに、高温、多湿を避けます。露地ではほとんど問題ありません。

地元の店をみんなの力で
現在は、飲食店のテイクアウト（お持ち帰り）を応援するために、「びほくテイクアウト応援プロジェクト」と題して、ホームページやSNSを利用して広報活動を行っており、テイクアウト店舗の紹介や、テイクアウト商品のSNS投稿を呼び掛けている。備北地域のみならず日常を取り戻せるように、何か力になればと思っています。

びほく応援プロジェクト実行委員会
新型コロナウイルスの影響で、休業や、時間短縮営業をしなければならなくなった事業者を、お手伝いしたいと考え、庄原市と三次市の仲間が集まって、実行委員会を発足しました。

庄原が 好き
びほく応援プロジェクト実行委員会 八野 祐次さん

SNSの投稿募集中
「#庄原が好き」で投稿！

shobara10さんの投稿
庄原から毎月食材を
購入して料理

「庄原ジビエのつくね」

フェイスブック
Instagram

掲載店舗一覧はこちらのHPから

このコーナーでは、人と人とのつながりを大切にしながら、自発的なまちづくりに取り組む皆さんをシリーズで紹介していきます。

このコーナーでは、人と人とのつながりを大切にしながら、自発的なまちづくりに取り組む皆さんをシリーズで紹介していきます。

がんばれ！スポーツ少年団

●オリエンターレ庄原



オリエンターレ庄原は地域のサッカー教室として始まり、平成26年からスポーツ少年団に登録しました。現在、団員は男女14人（庄原・三次市内の小学1〜6年生）で、東小学校グラウンドで週3回（火・木・土）の練習に励んでいます。男女問わず団員を募集しています。サッカーが上手になりたい！何かスポーツをしたい！友達をたくさん増やしたい！など、理由は何でも構いません。体験入団も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

【連絡先】
代表 宮口忠雄
☎080-1930-0400

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。

東新会
（ひろしま里山グッドアワード奨励賞 ほか）



活動内容 町並みの景観整備や国登録有形文化財の保存・活用

東新会は、地域住民や各種サポーターの皆さんと一緒に、主に国登録有形文化財の「ヤマモトロックマシン旧自治寮」を、人が集い、語り、交流できる場所として活用しながら、アート展などの公開イベントや各種体験会を開催するなど、「まちづくり」を行っています。私たちと一緒に「まちづくり」を楽しみませんか。サポーターを随時募集しています。

【イベントのご案内】
・文化財建物修復作業体験交流会（7〜9月ごろ予定）
・アート作品づくり体験会（9〜10月ごろ予定）
・第11回ヤマモトオープンフェスタ（11月上旬予定）

問い合わせ
事務所：庄原市東城町川東 1161-18
☎08477-2-4544（檜原）
メール：kuukan-ssk@mx41.tiki.ne.jp
ヤマモトロックマシン自治寮活用プロジェクト：http://matidukuri.holy.jp/

市民活動団体登録をしませんか？
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係（☎0824-73-1209）まで。

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
／庄原が好き
- 4 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
- 6 令和元年度予算の執行状況
- 7 ふるさと応援寄附金の寄附状況
- 8 災害に備えて
- 9 税のかわら版
- 10 国民健康保険税率の改定
- 11 マイナポイント
- 12 新焼却施設の建設工事に着手
- 13 運転免許返納高齢者支援事業
／公文書公開と個人情報の運用状況
- 14 男女共同参画
／安心・安全な毎日のために
- 15 ほのぼのネット通信
- 16 健康広場
- 17 カメラレポート
- 18 お知らせ

なごみま★おジョット

大西 橙空くん（三日市町）
R2年4月1日生まれ

父母より：
元気にすくすく育ってね^_^

坂本 藍一くん（板橋町）
R1年9月30日生まれ

父母より：
夢中になれるものを見つけれますよ〜に月のひのび育ってね☆

お子さんの写真を載せてみませんか？
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

◆減免申請の受け付けを開始します

新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）などの影響により次の要件を満たす人は、**国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料**が減免されます。

要件①	感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯 ⇒保険税（料）が 全額減免 されます。
要件②	感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯（★） ⇒保険税（料）の 全部または一部が減免 されます。減額の場合、前年の合計所得額により割合が異なります。

★保険税(料)が減免される具体的な要件（いずれにも該当すること）

(1) 世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、給与収入、山林収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。

(2) 収入の減少が見込まれる種類の所得を除いた、前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、主たる生計維持者の前年の合計所得が1,000万円以上の場合、減免を受けることはできません。

※国民健康保険税については、非自発的失業者の軽減の適用を受けることができる場合は、原則、減免を受けることはできません。

▶減免の対象となる保険税(料)

令和元年度分および令和2年度分の保険税(料)のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限(年金特別徴収の場合は年金支給日)が設定されているもの。

▶必要な書類

要件① に該当する世帯 ➡ 医師による診断書または死亡診断書、印鑑
 要件② に該当する世帯 ➡ 主たる生計維持者の給与支払明細または帳簿の写しなど
 収入の減少の事実確認が可能な書類、印鑑

▶申請期限など

令和3年3月31日(水)
 ※郵送での申請を希望する場合は、申請書などを送付しますのでお問い合わせください。

▶受付場所・問い合わせ

税務課市民税係 ☎0824-73-1146 または各支所地域振興室・市民生活室

◆中止・延期が決定したイベントなど（200人以上の参加が見込まれるもの）

中止・延期	当初開催日など	イベント名	担当課室
延期	6月20日(土)	広島交響楽団コンサート	生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189
中止		小学校陸上競技記録会	教育指導課指導係 ☎0824-73-1184
中止	6月～7月	スポーツフェスティバル	生涯学習課生涯学習係 ☎0824-73-1188
中止	7月	総領夏祭り	総領支所地域振興室 ☎0824-88-3065
中止	8月1日(土)	七夕まつり	高野支所地域振興室 ☎0824-86-2113
延期	8月2日(日)	小型ポンプ操法競技大会	危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206
中止	8月13日(木)	ヒバゴン郷どえりゃあ祭	西城支所地域振興室 ☎0824-82-2181
中止	8月15日(土)	ふるさと盆踊り花火大会 in 比和	比和支所地域振興室 ☎0824-85-3003
延期		成人式	生涯学習課生涯学習係 ☎0824-73-1188
中止	8月22日(土)	庄原よいとこ祭	商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179
中止		ひろしまクロスカントリー大会 広島中学校クロスカントリーチームレース	生涯学習課生涯学習係 ☎0824-73-1188
中止	8月23日(日)	庄原夏まつり花火大会	商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179
中止	9月26日(土)	道の駅グルメライド in 中国山地	商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179
中止	10月	こどもミュージカル	生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189
中止		比和やまびこ祭	比和支所地域振興室 ☎0824-85-3003

※延期の日程は決定次第お知らせします。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

◆市民・事業主の皆さんに対する市独自の支援制度

詳しくは担当課または庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部（☎0824-73-1138）にご相談ください。また、市のホームページでもご覧いただけます。

支援制度名	概要	担当課
離職者等緊急雇用対策事業	内定取り消し、または解雇などにより離職した方などを、会計年度任用職員として、公募、面接試験により任用します。 【任用期間】①令和2年10月末まで（応募要件なし） ②令和2年11月末まで（離職者対象）	総務課職員係 ☎0824-73-1122
庄原市子育て世帯応援臨時給付金	令和2年5月分の児童手当（本則給付）の受給者に対し、1世帯当たり5万円の臨時給付金を給付します。	児童福祉課児童福祉係 ☎0824-73-1192
新型コロナウイルス感染症感染防止対策（障害者福祉サービス事業所）支援金	障害者福祉サービス事業所を運営する事業者が実施する、感染防止対策に要する経費について、1事業者当たり20万円を上限に補助します。	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
新型コロナウイルス感染症感染防止対策（介護サービス事業所）支援金	介護サービス事業所を運営する事業者が実施する、感染防止対策に要する経費について、1事業者当たり20万円を上限に補助します。	高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167
新型コロナウイルス感染症感染防止対策（医療機関）支援金	医療機関が実施する感染防止の取り組みを支援します。 病 院：1病院当たり50万円 診療所（歯科含む）：1診療所当たり20万円	保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止補助金	感染拡大の予防対応のため、事業者が自発的かつ新規に取り組む、衛生器具の購入や、テイクアウトの実施に係る設備導入など、事業を継続するために要する経費を補助します。 【補助率】4分の3※上限30万円	商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
中小企業者等事業継続応援給付金	売上が前年同月比で、30%以上50%未満の減少となっている事業者に対し、10万円の応援給付金を給付します。 ※国の持続化給付金との併給はできません。 【対象事業者】中小企業など（法人は市内に本店または支店を有する者、個人事業主は市内に住所を有し税務署へ開業届を提出している者）	商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178

◆庄原市特別定額給付金

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、給付対象者1人につき10万円を給付する特別定額給付金事業を実施しています。

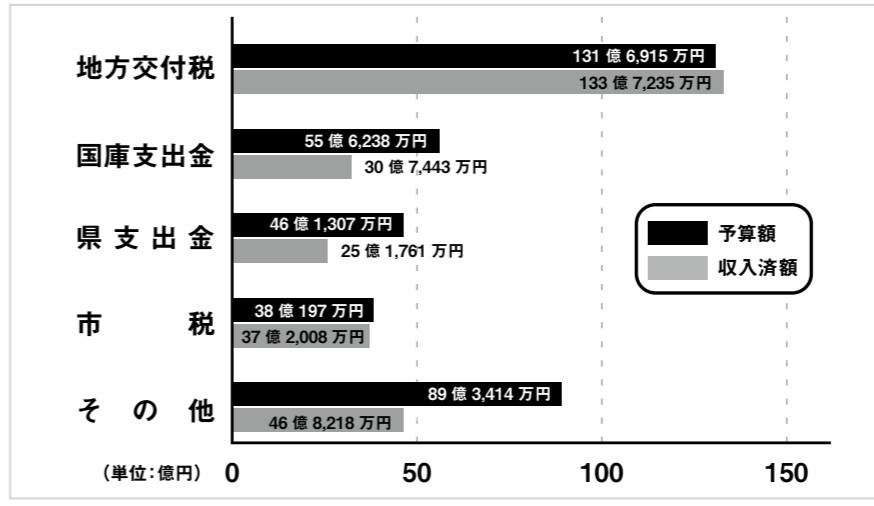
郵送・オンラインによる申請が始まっています。申請には期限がありますので、お早めに申請してください。

<p>【給付対象者】 基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方。</p>	<p>【申請期限】 8月17日（月） ※当日消印有効 ※申請書が届いていない方は、お問い合わせください。</p>
<p>【受給権者】 その者の属する世帯の世帯主 ※原則、世帯主名義の口座へ、世帯全員分をまとめて振り込みます。</p>	<p>【提出先・問い合わせ】 庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部 経済対策部 特別定額給付班 ☎0824-73-1161</p>
<p>【6月の給付予定日】 6月10日（水）、17日（水）、30日（火） ※都合により変更となる場合があります。 ※振り込みの前に決定通知書が届きます。</p>	

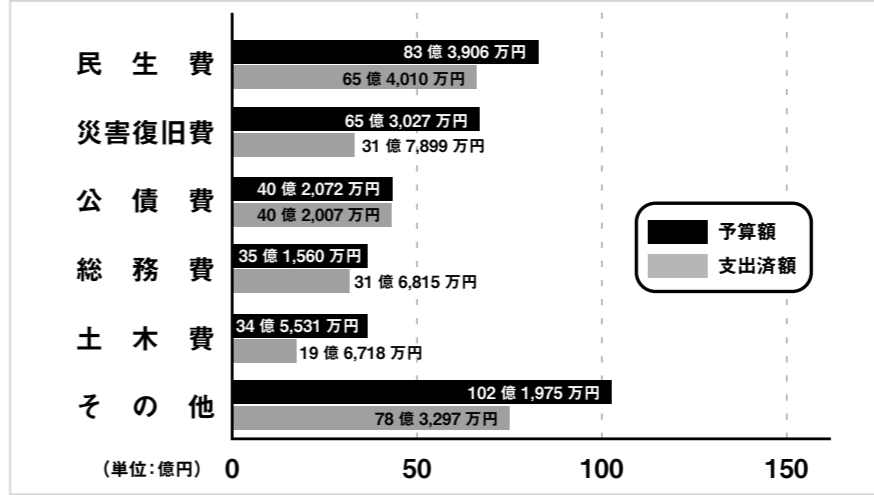
令和元年度各会計の予算の執行状況(令和2年3月31日現在)をお知らせします。
 なお、年度は3月31日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、今回お知らせする額がそのまま令和元年度の決算額となるものではありません。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。)

■一般会計の収支の状況

歳入	予算額	360億8,071万円
	収入済額	273億6,665万円 (収入率 75.8%)



歳出	予算額	360億8,071万円
	支出済額	267億746万円 (執行率 74.0%)



負担する税金
 【市民1人当たり】
11.0万円

使われるお金
 【市民1人当たり】
104.4万円

※令和2年3月31日 現在人口:34,559人

■特別会計・企業会計の収支の状況

区分	予算額	収入済額と収入率		支出済額と執行率	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
特別会計 合計	133億5,618万円	110億8,847万円	83.0%	117億5,374万円	88.0%
国民健康保険	41億3,702万円	37億3,071万円	90.2%	36億8,632万円	89.1%
介護保険	64億356万円	53億8,038万円	84.0%	57億1,954万円	89.3%
公共下水道事業	13億4,027万円	11億6,549万円	87.0%	10億2,583万円	76.5%
その他	14億7,534万円	8億1,190万円	55.0%	13億2,205万円	89.6%
水道事業	収益的収支	収入	11億9,310万円	11億9,110万円	99.8%
		支出	11億4,061万円	10億9,208万円	95.7%
病院事業	収益的収支	収入	13億6,852万円	13億7,482万円	100.5%
		支出	13億6,777万円	13億2,756万円	97.1%
水道事業	資本的収支	収入	2億4,507万円	2億2,650万円	92.4%
		支出	7億1,563万円	6億6,089万円	92.4%
病院事業	資本的収支	収入	9,270万円	9,270万円	100.0%
		支出	1億1,816万円	1億1,816万円	100.0%

■基金の現在高

基金	現在高	前年度比
地域振興基金	79億2,277万円	(▲7億1,194万円)
財政調整基金	30億4,970万円	(▲2億2,236万円)
過疎地域自立促進基金	38億2,688万円	(▲5億4,890万円)
その他	1億9,549万円	(▲8,965万円)
合計	8億5,071万円	(+1億4,896万円)

※()は前年度比

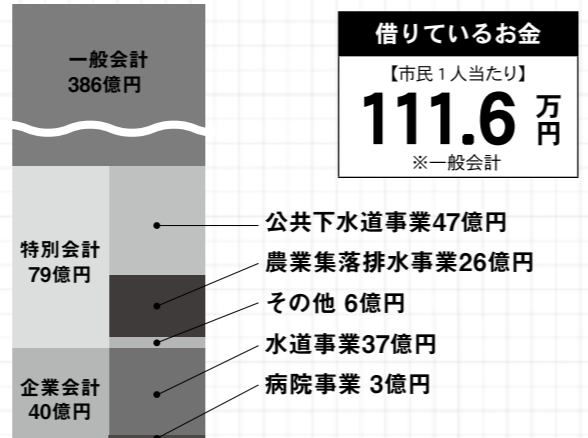
■市債の現在高

市債	現在高	前年度比
一般会計	504億5,641万円	(▲6億4,672万円)
特別会計	385億7,704万円	(▲1億4,427万円)
企業会計	78億8,020万円	(▲2億9,539万円)
一時借入金	39億9,917万円	(▲2億706万円)
合計	40億円	※令和2年4月6日に全額返済。

※()は前年度比

■市税の収入状況

会計	区分	調定額	収入済額	収入率
一般	市民税	15億6,572万円	14億1,830万円	90.6%
	固定資産税	23億652万円	19億3,736万円	84.0%
	軽自動車税	1億5,505万円	1億4,586万円	94.1%
	市たばこ税	2億345万円	2億344万円	100.0%
	鉱産税	50万円	49万円	99.7%
	入湯税	1,463万円	1,463万円	100.0%
	計	42億4,586万円	37億2,008万円	87.6%
国保	国民健康保険税	8億1,082万円	7億913万円	87.5%



令和元年度 ふるさと応援寄附金 7,581万円

「ふるさと納税」(庄原市ふるさと応援寄附金)制度は、「ふるさとを応援したい」として自治体に寄附した場合に、2千円を超える部分について所得税や住民税の控除が受けられる制度です。この制度による庄原市への寄附金の状況は、下記の表のとおりです。皆さんのご協力に、心より感謝申し上げます。

平成30年度から寄附の受け付けを開始した「市民団体等の公益的な事業に対する補助」に20万円、平成30年

7月豪雨災害支援に26万5千円、また高額な寄附もいただきました。

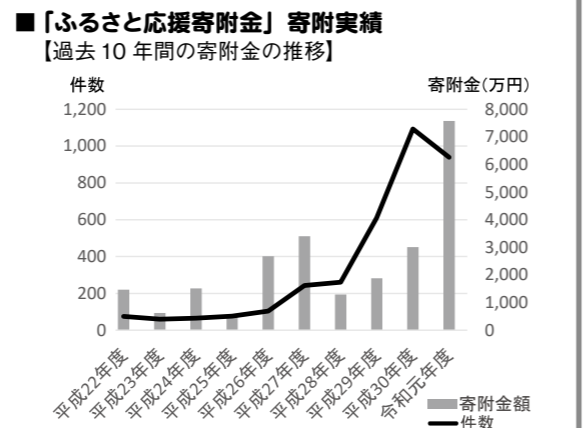
そして、記念品を通じ、本市の特産品を市外、県外へ広くPRすることができました。

今後もふるさと納税制度を通じて、庄原市の魅力を全国に発信していくよう努めます。ぜひ皆さんの親戚や友人、知人へ、「庄原市ふるさと応援寄附金」をご紹介いただき、美しく輝くふるさとづくりにご協力をお願いします。

- ふるさと応援寄附金の詳しい内容は、市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>) をご覧になるか、いちばんづくり課いちばんづくり係 (☎0824-73-1278) へお問い合わせください。
- 記念品も随時募集しています。

■令和元年度寄附状況

指定事業の区分	寄附件数	寄附金額 (円)
(1)自治協働および定住	83	2,180,000
(2)産業および交流	167	3,940,000
(3)環境、基盤、交通および情報	145	4,125,000
(4)保健、福祉、医療および介護	282	7,766,000
(5)教育および文化	118	3,530,000
(6)財政健全化への取り組み	85	2,035,000
(7)市民団体等の公益的な事業	4	200,000
(8)指定事業なし	42	51,770,000
(9)平成30年7月豪雨災害支援	13	265,000
合計	939	75,811,000



寄附いただいた方には記念品をお送りします

寄附金額ごとに記念品のコースを設定し、特産品セットをはじめ多くの記念品をご用意しています。どの記念品も庄原市の魅力を感じていただける記念品となっています。詳しくは庄原市ホームページをご覧ください。

なお、パンフレットにつきましては現在刷新中です。

※庄原市在住の方からのふるさと応援寄附金につきましては、平成29年4月1日に総務省より示された制度の趣旨に沿い、記念品の送付は行いません。ご了承ください。





農耕用作業車 (小型特殊自動車)の税金について

トラクターなどの農耕用作業車を所有している場合は、軽自動車税種別割の対象になります。
毎年4月1日現在に所有している人に課税され、税額は2,000円です。
登録をしていない人は登録手続きをお願いします。

税務課 資産税係
☎ 0824-73-1144

農耕用作業車とは

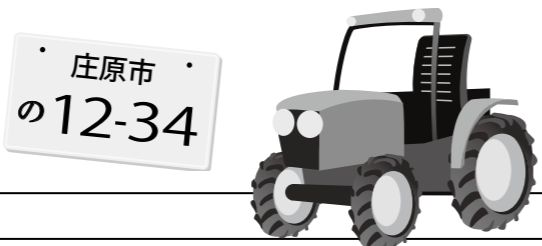
■次の条件に該当するものです。

種類	農耕用トラクター
	農業用農薬散布車
	コンバイン
	田植機
条件	国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車 (条件を満たした、けん引式の農耕作業車を含みます。)
	乗用装置が付いており、最高速度が時速35km未満であること (最高速度が時速35km以上は、大型特殊自動車になります。)

※車両の大きさ・排気量の制限はありません。

登録の手続きに必要なもの

- ① 印鑑 ② 車台番号など車両を特定できるもの
- ③ 販売日または譲渡日の分かる証明書



よくある質問

Q トラクターを持っていますが、公道を走らなくても税金はかかりますか？

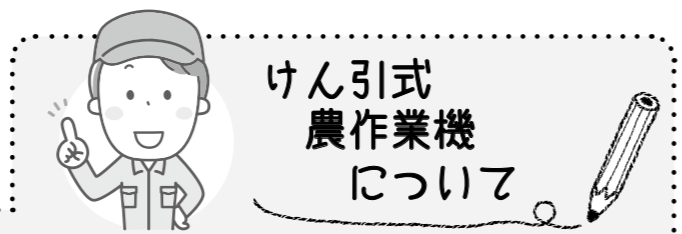
A 公道を走る、走らないに関わらず、所有していることにより軽自動車税種別割がかかります。購入したり、譲り受けたりした場合には、市役所で登録の手続きをして、課税標識を受け取り、車両へ取り付けてください。以前に取得した方で、登録の手続きがお済みでない場合は、速やかに手続きをお願いします。

Q 農業で使用しているショベルローダーは「農耕用作業車」ですか？

A 「農耕用作業車」ではなく、「その他の小型特殊自動車」に分類されます。この分類は、「道路運送車両法施行規則別表1」で定められています。「その他の小型特殊自動車」も「農耕用作業車」と同様に登録の手続きをしてください。税額は5,900円です。

Q トラクターを使用しなくなったのですが、課税標識を返納できますか？

A 使用する、しないに関わらず、所有している間は課税標識を返納することはできません。廃棄または譲渡した時に課税標識を返納する手続きをお願いします。



農耕用トラクターでけん引する農作業機（マニュアルプレッダー（堆肥散布機）、けん引式ブームスプレーヤー（梁式農薬散布機）、ロールベラー（牧草圧縮成形機）などは、以前は固定資産税（償却資産）の対象でしたが、令和元年12月から、条件を満たした場合は、軽自動車税種別割の対象になりました。所有している方は申告の上、課税標識の取り付けをお願いします。（農耕用トラクターとは別の車両として扱われます。）

6月は、市県民税 1期、介護保険料 1期の納付月です。〔納期限 6月30日(火)〕

- ◆ 「口座振替」にしている方は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。
- ◆ 納付で困っていることがあれば、収納課にご相談ください。

次回予告 来月は、「固定資産の所有者が亡くなった時の手続きについて」の予定です。

災害に備えて

危機管理課危機管理係
☎ 0824-73-1206

大雨や台風の気象情報に注意して早めの防災対策・避難行動をとりましょう

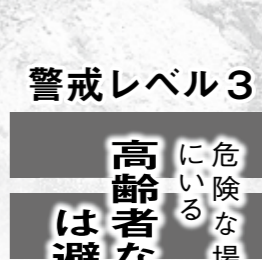
- 災害時には「警戒レベル」をよく確認し、避難行動をとってください。
※ 「警戒レベル」は、避難のタイミングや、住民がとるべき行動の目安です。



災害に対する心構えを高める

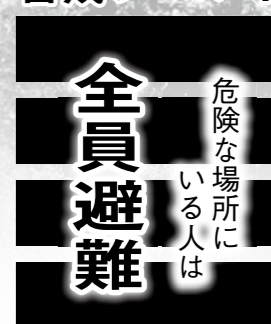


避難行動の確認（避難場所や持ち出し品など）



避難に時間を要する人は避難

警戒レベル4



安全な場所へ避難行動

新型コロナウイルス感染症を意識した避難行動について

防災マップの確認 → 自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域に入っていないか、確認してください。安全な場所にいる人は、無理に避難せず待機してください。

避難先の確保 → 市が開設する避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など複数の避難先を確保し、分散避難を考えましょう。

用意しておくもの → マスク、アルコール消毒液、体温計
・マスクが無い場合は、口と鼻が覆える大きさの手拭いやハンカチでも代用できます。
・アルコール消毒液がない場合は、ウェットティッシュでも代用できます。

手洗いと咳エチケットに気を付けましょう。

小まめな手洗いや消毒を心掛けてください。

「マスクを正しく着用する」「ハンカチなどで口や鼻を覆う」など、咳エチケットに気を付けましょう。

発熱や咳などの症状がある場合は、すぐに避難所の管理者などに申し出てください。

マイナンバーカードを持っている人は、 買い物で使えるポイント(マイナポイント)がもらえます!

商工観光課 商工振興係 ☎ 0824-73-1178

「マイナポイント」は、マイナンバーカードを持っている人に対して国が付与する、キャッシュレス決済用のポイントです。アプリを使って「マイナポイント」を申し込み、選択したキャッシュレス決済手段(〇〇pay、ICカードなど)にチャージ(入金)をすると、チャージ金額の25%(上限5,000円)分のポイントがもらえます。

マイナポイントを利用するには

- 1 マイナポイントの予約**
マイナポイントアプリをダウンロードし、アプリの指示に従ってマイナンバーカードの情報を登録します。
- 2 マイナポイントを申し込む(7月~令和3年3月末)**
マイナポイント申し込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択します。
- 3 マイナポイントが付与**
キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえます。
- 4 マイナポイント分を利用して買い物(9月以降)**
取得したマイナポイントは買い物で利用できます。
※買い物の際にはマイナンバーカードは使用しません。
※国が買い物履歴などを収集・保有することはできません。



マイナンバーカードの申請・取得について

「パソコン」「スマートフォン」などを使って自宅からでも申請できます。(交付手数料無料)



申請・取得については市民生活課戸籍住民係(☎ 0824-73-1157)へお問い合わせください。

【マイナポイントの問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
ホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



広告
ほろかカードでマイナポイント!!
ほろかカードは全国で3番目にマイナポイントのキャッシュレス決済サービスに認定されました!!

2万円のチャージで最大5,000円のほろかポイントがもらえます!

ご利用方法は簡単!
マイナポイント申込ページから「ほろかマネーサービス」をお選びください。

【お問合せ先】 東城町商工会 広島県庄原市東城町川東1175 ☎ 08477-2-0525

国民健康保険からのお知らせ 保険税率が改定されます

保健医療課国保年金係 ☎ 0824-73-1158

●本年度の保険税率

国民健康保険の保険税率は、毎年改定します。本年度の保険税率は、表のとおりです。

国民健康保険税の税率表

区分	医療給付分		後期高齢者支援金分		介護納付金分(40~64歳の人)		
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
応能割 所得割の税率 (前年中の所得に応じて計算)	7.09%	7.00%	2.31%	2.22%	2.14%	1.92%	
応能割 資産割の税率 (本年度の固定資産税額に応じて計算)	10.93%	7.08%	3.55%	2.24%	4.90%	3.15%	
応益割	均等割額 (1人当たりの負担額)	26,800円	27,500円	8,700円	8,700円	10,000円	9,700円
	世帯平等割額 (1世帯当たりの負担額)	19,200円	19,100円	6,300円	6,000円	5,100円	4,800円
賦課限度額 (1世帯当たりの賦課額の上限)	610,000円	630,000円	190,000円	190,000円	160,000円	170,000円	

※保険税額の決定通知は、7月中旬ごろ、世帯主宛てにお送りします。
※応能割とは、負担能力に応じて負担する部分で、所得割と資産割のことです。
※応益割とは、受益者に応じて定額を負担する部分で、均等割と世帯平等割のことです。

●保険税率改定の考え方

国民健康保険の運営が県単位化されたことにより、毎年、各市町が広島県へ納めるべき「保険料(税)総額」が県から示されます。この額を確保できるように保険税率を算定します。

また、令和6年度からは県が示す※「準統一保険料率」となります。これは資産割を除いた「3方式(所得割・均等割・世帯平等割)」であるため、本市では、令和5年度までの調整期間(激変緩和期間)を有効に活用し、段階的に移行する方針です。

※「準統一保険料率」とは

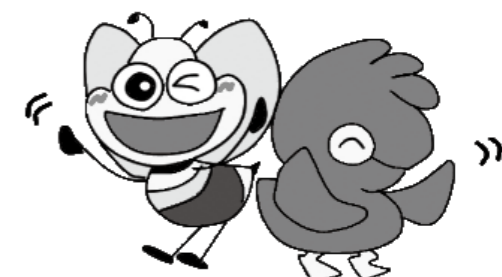
広島県では、将来的には、県内のどこに住んでいても、同一の所得水準・世帯構成であれば同一の保険料(税)負担になること(統一保険料率)を目指しています。令和6年度には統一保険料率を基に、市町ごとの収納率を反映した「準統一保険料率」とする方針となっています。

●将来にわたって安定的に運営していくために

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療が受けられるための制度です。

国民健康保険を安定的かつ持続的に運営していくため、広島県と各市町が共同で運営していますが、今後も医療費の高騰などが続けば、県全体で保険税の引き上げが必要となってきます。

加入者の健康を守り、医療費を抑制するため、本市では引き続き、健診などの健康づくり事業に取り組めます。



庄原市糖尿病予防
キャラクター
「腹ハッチー」

庄原市高血圧予防
キャラクター
「ショージョー鳥」

新焼却施設の建設工事に着手します

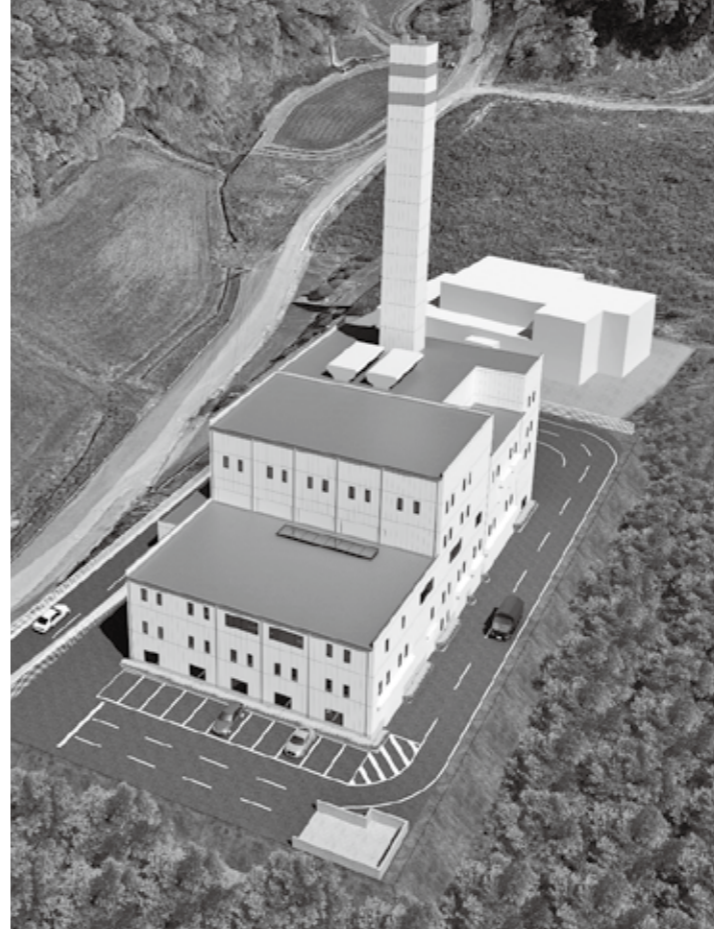
環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398

新焼却施設の概要

昨年2月から整備を進めていた、新焼却施設の敷地造成工事を終え、引き続き、6月から本体建設工事に着手し、令和4年春の供用開始に向けて、整備を進めます。

工事期間中、工事車両が出入りするため、備北クリンセンターへごみを搬入する際は、誘導員の指示に従って通行をお願いします。

- 施設規模
34トン/日
(17トン/16時間) × 2炉
- 工事内容
(1) 機械設備工事
焼却炉本体
電気計装設備・配管ダクト
- (2) 建築工事
- (3) 付帯建設工事
洗車棟
計量棟
- (4) 外構工事



▲新焼却施設 完成予想図



▲敷地造成写真

可燃ごみの分別と減量化にご協力ください

■可燃ごみ処理の状況

- 平成25年度
年間排出量 1万347トン
1人当たり年間排出量 約268キロ
- 平成30年度
年間排出量 9862トン(災害ごみ除く)
1人当たり年間排出量 約280キロ

■1人当たりの排出量が増加しています

○ 排出された可燃ごみの中に、資源化できる衣類や、新聞、雑誌などの紙類が多く混入している。

○ 汚れている容器包装プラスチックなどが可燃ごみとして排出されている。

■ごみを減らすために

衣類や紙類、プラスチック類は正しく分別されることで資源となります。可燃ごみとして排出するのではなく、まだ使用可能な衣類は「古着」、分別可能な紙類は種類ごとに分けましょう。容器包装プラスチック類はきれいに洗い、可燃ごみではなく、容器包装プラスチックごみとして分けて出しましょう。

資源の有効利用とごみの減量化にご協力ください。

庄原市運転免許返納高齢者支援事業

運転免許証を自主的に返納した65歳以上の人を支援します

危機管理課危機管理係
☎0824・73・1206

■支援内容

- 次のいずれか一つ
① 市内タクシー利用助成券(1万円分)
- ② 広島県交通系ICカード「パスポ」チャージ券(1万円分)

■対象者

- 次の条件をすべて満たす人
① 運転免許証返納時に市内に住民登録している65歳以上の人
- ② 令和2年4月1日以降に、有効期限内の運転免許証を警察に自主返納した人
- ③ 「申請による運転免許の取消通知書」および「運転経歴証明書」の交付を受けた人

■申請手続き

- ① 庄原警察署で運転免許証の自主返納手続きをし、「申請による運転免許の取消通知書」および「運転経歴証明書」の交付を受けてください。
- (手数料と申請用写真が必要です。)
- ② 危機管理課または各支所総務室で申請手続きをしてください。
- (申請による運転免許の取消通知書) および「運転経歴証明書」、「印鑑」が必要です。



■問い合わせ先

支援事業の申請に関すること
危機管理課危機管理係
☎0824・73・1206
運転免許証の返納に関すること
庄原警察署交通課
☎0824・72・0110

■申請上の注意

- ▼ 運転免許証を自主返納してから3カ月以内※に申請してください。
 - ▼ 支援は1回限りとなります。
 - ▼ 失効した運転免許証を返納した人は対象外とします。
- ※令和2年4月1日～9月30日に運転免許証を返納した人は6カ月以内。詳しくはお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。

公文書の公開と個人情報の運用状況

総務課総務法制係 ☎0824-73-1123

令和元年度の庄原市の公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政を推進することに努めています。その一方で、個人の権利利益の保護を目的に、市が保有する個人情報については、個人情報保護条例を制定し、適切な取り扱いに努めています。

公文書の公開請求などの状況

請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳				審査請求件数
		公開	部分公開	非公開	在否応答拒否	
市長	52	23	15	7	7	1
教育委員会	8	6	1	-	1	1
選挙管理委員会	-	-	-	-	-	-
監査委員	-	-	-	-	-	-
公平委員会	-	-	-	-	-	-
農業委員会	-	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会	-	-	-	-	-	-
水道事業管理者	1	1	-	-	-	-
病院事業管理者	-	-	-	-	-	-
議会	-	-	-	-	-	-
合計	61	30	16	7	8	2

※情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所本庁舎3階に閲覧室を設けています。閲覧を希望する人は総務課までお問い合わせください。

個人情報ファイルの届け出件数および自己情報開示などの請求件数

実施機関区分	ファイルの届け出件数	開示請求件数	開示・非開示などの内訳			審査請求件数
			開示	一部開示	非開示	
市長	333	23	4	12	7	4
教育委員会	190	2	-	1	1	-
選挙管理委員会	2	-	-	-	-	-
監査委員	2	-	-	-	-	-
公平委員会	1	-	-	-	-	-
農業委員会	5	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会	3	-	-	-	-	-
水道事業管理者	8	-	-	-	-	-
病院事業管理者	4	-	-	-	-	-
議会	2	-	-	-	-	-
合計	550	25	4	13	8	4

※ファイルの届け出件数とは、各実施機関で保有する個人情報を取り扱っている事務の件数です。

※表の件数はいずれも令和2年3月31日現在のものです。

ほのぼのネット



通信

庄原市子育て世代包括支援センター（愛称：ほのぼのネット）は、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

「児童手当」 現況届の提出を忘れずに

児童手当は、児童を養育している人の生活を支援し、次世代の社会を担う児童の健全育成を目的に支給されます。

受給には、毎年現況届の提出が必要です。現在、児童手当を受けている人は、5月末にご自宅に郵送した「児童手当現況届」に必要な事項を記入の上、6月中旬に提出してください。この届けがない場合は、6月分以降、届けが提出されるまで手当は支給されませんのでご注意ください。

【制度内容】

支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の間に児童を養育している人。

支給期間

原則として申請の翌月分から15歳到達後の最初の3月分まで。

男女共同参画社会の実現

市は、「男女共同参画が形成された社会」を「わたしが輝くあしたのために、お互いに尊重しあう共同参画のまち」を実現すべく、男女があらゆる場面で活躍することが出来る社会の実現を目指しています。これに向け、男女が「ともに活躍できる（環境づくり）」「お互いを認め合う（人づくり）」「ともに支え合う（安心づくり）」を基本目標に、①平等参画②意識改革③男女協働④人権尊重⑤家庭内協力⑥の5つの基本方針に沿って、各種啓発事業に取り組んでいます。

内閣府は「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキヤッチフレーズ」を募集し、応募総数2615点の中から審査の結果、本年度のキヤッチフレーズを「そつか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」と「ワクワク・ライフ・バランス」に決定しました。



※パネル展は新型コロナウイルスなどの影響により、延期・中止となる場合があります。

男女共同参画

わたしが輝くあしたのために
お互いに尊重しあう まちをめざして

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154

毎年6月23～29日は
男女共同参画週間

支給月額

- ◆3歳未満 1万5千円（一律）
 - ◆3歳以上小学校修了前 1万円（第3子以降※ 1万5千円）
 - ◆中学生 1万円（一律）
- ただし、児童を養育している人の所得が限度額以上の場合は、特例給付として児童1人当たり月額一律5千円を支給。（所得制限は表を参照）

扶養親族などの数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万1千円
5人	812万円	1042万1千円

支給時期

原則、毎年2月、6月、10月に前4カ月分をまとめて支給します。
※公務員の方は、職場での手続きが必要です。

【申請窓口・問い合わせ】

児童福祉課児童福祉係
☎0824・73・1192
各支所地域振興室・市民生活室
（西城支所はしあわせ館）

安心・安全な毎日のために

危険物安全週間

6月7日(日)～13日(土)の一週間は「危険物安全週間」です。この機会に、ガソリンや灯油など身近な危険物の知識を深めましょう。

- 令和2年2月から、ガソリン販売の規制が強化されました。ガソリンの販売者は、車への給油ではなく、携行缶などの容器に詰め替えて販売する場合、次の三つを行う義務があります。
- ①購入者の本人確認（免許証の確認など）
 - ②購入者の使用目的の確認
 - ③販売記録の作成



令和2年度 危険物安全週間推進標語

訓練で

確かな信頼 積み重ね

豪雨・土砂災害に警戒を！

本年も梅雨が近づいてきました。毎年のように各地で起こる災害。もしもの時に自分や家族の身を守るように、災害への対策を再確認しましょう。

「警戒レベル」を理解しましょう！

「警戒レベル」は、水害や土砂災害に備えて、避難のタイミングや、住民がとるべき行動をお知らせするものです。市が避難情報と合わせて発令します。

警戒レベルの確認をしっかりと行い、いざという時に備えておきましょう。また、非常用持ち出し品の準備や、自分が住んでいる地域のハザードマップを確認しましょう。
（関連記事：8ページ）



応援します！あなたの子育て

ファミリー・サポート事業

ファミリー・サポート事業は、育児を応援してほしい人（提供会員）と育児を応援したい人（依頼会員）とが、相互に関わり合って安心して子育てをするための、会員組織の相互支援活動（有償ボランティア）です。緊急時など必要に応じて子どもを預かります。（乳幼児から小学6年生までが対象です。）提供会員向けに講習会も実施しています。子どもが好きな人、自分の空いている時間に支援活動をしたい人は、ぜひご連絡ください。

こんなときに活動します！

- ◆保育施設などへの送迎、保育開始前や終了後
- ◆学校・保育施設の休み中（土・日・祝日・長期休暇など）
- ◆病後の回復期で、保育施設などへの通所が困難なとき
- ◆保護者の入院や出張など、緊急時の一時預かりや宿泊支援
- ◆子どもの医療機関受診時に兄弟姉妹などの預かり

【申し込み・問い合わせ】

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

☆ほのぼのネット7月の予定☆

	とき	内容	ところ
出張相談	7月11日(土) 10時～12時	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
講座	7月17日(金) 10時～12時	「教えて保育所入所」 保育所入所の手続きについて解説します。	

※どちらも申し込みは不要です。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。
※詳しくは、庄原市子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット）（☎0824-73-1214）へご連絡ください。

※5月号15ページ「ほのぼのネット通信」に記載していましたが「子育て推進委員」の名前に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

（誤）川上 由里 ⇒ （正）川上 由理



『ほ・ろ・か』カードで地域を活性化!

『ほ・ろ・か』カードが小規模企業白書に紹介・4/24

No.1

4月24日に閣議決定された「令和2年度小規模企業施策」(小規模企業白書)に具体的な取り組み事例として東城町商工会が行う『ほ・ろ・か』カード事業が紹介されました。

平成31年4月から開始した同カードは、東城町内の加盟店で使用することができる、キャッシュレス機能付きのポイントカードです。

加えて、児童が登下校や児童クラブに到着した際、設置されているカードリーダーにカードをかざしたときや、高齢者などが一週間から10日間カードを利用しなかったときに、あらかじめ登録している保護者・家族などのアドレスへメールが送信される「見守り機能」を備えています。

そのほか、観光客の町内での消費を促す観光客用のカードも用意されているなど、人と地域をつなぐ重要なアイテムと紹介されました。

同商工会の後藤茂行会長は「地域活性化への取り組みは今後も必要で、地域の住民や事業者が元気であり続けるまちづくりに、引き続き貢献していきたい」と話していました。



▲下校時にカードリーダーにタッチ

紙おむつ自動販売機が新登場!

道の駅たかの・4/20

No.3

道の駅たかのに、紙おむつ自動販売機が設置されました。

国土交通省は、平成30年度に「サービスエリアや道の駅における子育て応援の今後の取組方針」を取りまとめました。同自動販売機はこの方針の一環として設置されたもので、中国地方の道の駅では初の導入です。旅行の途中で乳幼児の紙おむつが足りなくなったときや、災害時などに活用することができます。

道の駅たかのの広報担当宮口佳祐さんは、「紙おむつ自動販売機は、取り出し口を飲料と別にするなど、製作メーカーもいろいろと工夫している。子育て世代の皆さんが、子どもと一緒に安心して尾道松江道を利用できればうれしい」と話していました。



▲飲料と一緒に陳列されている紙おむつ(各列右側)

大きく育ってくれることを願って

うなぎの放流・4/30

No.2

毎年、総領町の田総川を中心に、田総川漁業協同組合による、うなぎの放流が行われています。

本年は、放課後子供教室の児童6人が、総領保健福祉センター前の川辺で、放流に参加しました。

うなぎは夜行性で岩の陰に隠れる習性があるため、大きな石を置いてやるなど、たくさんの稚魚を丁寧に放流していきました。

放流したうなぎは、鳥などの天敵から身を守りながら、数年をかけて成長していきます。

参加した児童は「たくさんのうなぎが大きく育ってくれるのを楽しみにしている」と話していました。



▲うなぎを放流する児童

歯科治療に不安を持っている皆さんへ



意識がある状態で恐怖感や不安感を取り除き、歯科治療をする方法があることを知っていますか?

歯科疾患は、昔から痛みとの闘いでした。多くの方が歯科治療は痛いもの、不快なものという先入観を持っています。「治療に伴う少々の痛みは我慢しなければならない」という思いから、早期に歯科医院を受診することを拒んでしまっている人もいますと考えられます。

そこで、「本来医療は、少しでも患者の苦痛を和らげるようにすべきである」という考え方から行われている治療法が、精神鎮静法です。精神鎮静法とは、精神的緊張を軽減し意識を失うことなく痛みの感覚を和らげ、リラックスした状態で治療を受けることです。その中で比較的安全な「笑気*吸入鎮静法(笑気ガス)」について説明します。

笑気ガスは、鎮静、睡眠、鎮痛作用を持っており、その歴史は古く1844年に笑気ガスを利用して抜歯を行ったことが始まりといわれています。吸入すると速やかに効果が出ます。そして、中止すれば直ちに効果が無くなり、吸入中止後数分で帰宅可能となります。また、呼吸器や循環器にほとんど影響がありません。従って、心臓、肺に障害のある人も安全に使用できます。また、体内で分解されないため肝臓に負担を掛けません。

使用方法は、笑気と酸素の混合ガスを笑気の濃度30%以下(空気中の酸素濃度21%)で吸入します。

使用感は、10~20%濃度の吸入で手足が温かくなり、体が軽くなった感覚と遠くで音がするような、周囲に無関心な感覚になります。

歯科治療に恐怖心のある人、心疾患・高血圧などの持病があり歯科治療のストレスを軽減すべき人、嘔吐反射の強い人などに適しています。

詳しくはかかりつけ歯科医にご相談ください。

*亜酸化窒素



庄原市歯科医師会

きよみはらまさき
清見原 正騎

悩みごと、心配ごと、お困りごとなど、お気軽にご相談を



あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 7月16日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	東城 7月9日(木)10時~16時	東城支所		
人権相談	※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、当面の間、電話相談のみとなります。		人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
行政相談	※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、当面の間、電話相談のみとなります。		行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
法律相談	庄原 7月3日(金)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	比和 7月17日(金)13時~16時	比和自治振興センター		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
		東城支所市民生活係		
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内庄原市消費生活センター	消費生活相談員 新型コロナウイルスの感染防止の観点から、まずは電話での相談をお願いします。	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係(各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 7月7日(火)・21日(火) 13時30分~15時	庄原ショッピングセンタージョイフル2階	相談・情報交換参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	西城 「コスモスカフェ」 7月9日(木)13時~15時	西城保健福祉センター(しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 6月23日(火)13時30分~15時	東城支所		

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	7月6日(月) 8時30分~17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	7月14日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場(庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

※既に中止が決定している相談などは掲載していません。

募集

放送大学10月生

放送大学では本年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学では、10代から90代の幅広い世代からなる約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットを利用して、好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶだけの授業料を支払うシステムです。半年だけ在学习することも可能です。

また、全国に学習センターを設置しており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げてい



その他

ダムの放流による増水に注意

今年も出水期が近づいてきました。川での作業や釣り、子どもの水遊びなどには、十分気を付けてください。ダムの放流を知らせるサイレンが鳴ったときには、川の水が増えますので、直ちに川から上がってください。

中国電力株式会社
☎0866-42-4533

令和2年度補助犬(盲導犬)給付事業

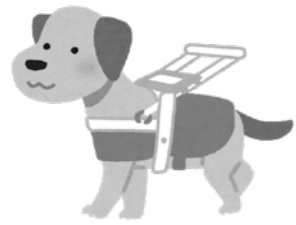
広島県視覚障害者団体連合会では、補助犬(盲導犬)を給付します。(給付頭数は県内で1頭です。)

対象者

- ① 県内(広島市を除く)に1年以上居住していること。
- ② 18歳以上であること。
- ③ 視覚障害の等級が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けていること。
- ④ その他、連合会が定めた基準を満たしていること。

申請窓口

社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210
または各支所地域振興室・市民生活室
問い合わせ
広島県視覚障害者団体連合会
☎082-229-2320



あつぱれ 庄原
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)
※学年は大会開催当時で紹介

その他

けんみん文化祭ひろしま'19

- ▼短歌
 - 小・中・高校生の部
- 松島 悠希(東小6年)

改修工事に伴う庄原市民会館休館のお知らせ

開館より40年以上が経過したことから、改修工事の実施を予定しています。それにより、大ホールなど各施設の利用ができなくなります。

休館期間

令和3年4月1日(水)から
※各施設の休館期間は、改修状況により異なります。

問い合わせ

生涯学習課生涯学習係
☎0824-73-1188
庄原市民会館
☎0824-72-4242



広島みどり信用金庫
令和3年度 職員募集
(応募資格:大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和3年3月卒業見込の方および平成31年3月以降に大学を卒業された方)
■採用についてのお問い合わせ先
広島みどり信用金庫 総務部 人事課
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号
TEL (0824) 72-5588 (0120) 301-865(携帯電話からもOK)
※エントリー表は当金庫HPより取得できます。http://www.shinkin.co.jp/midori/

EMZ HOME
初めまして、三次のエムズホームです。
庄原にモデルハウスがオープンします。皆様のご来場をお待ちしております。
MODEL HOUSE NEW OPEN!!!
6月末頃公開予定
庄原市西本町一丁目206-5
お問い合せは ☎0824-62-5511

国営備北
丘陵公園
だより

初夏の花物語

7月12日(日)まで開催!
※期間中月曜日は休園

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(<http://www.bihokupark.jp/>)



とき
6月20日(土)～7月7日(火)
6月は9時30分～17時
7月は9時30分～18時
※雨天中止

ひばの里 七夕祭り

【七夕飾りの展示】
市内の保育園児が飾り付けた、七夕飾りの展示を見ることができま

【アジサイ】
みのりの里 ササユリ保全地
【開花期間】 6月中旬～下旬
6月下旬～7月上旬

ハナシヨウブ

【開花期間】 6月上旬～中旬

【アジサイ】
みのりの里 ササユリ保全地

【ササユリ】
【開花期間】 6月中旬～下旬

【アジサイ】
みのりの里 ササユリ保全地

【ハナシヨウブ】
【開花期間】 6月上旬～中旬

初夏の花暦

【笹舟づくり・短冊飾り】
折り紙を使って自由に七夕飾りを作り、さとやま屋敷の中庭にある竹に飾ります。
とき
6月20日(土)～7月7日(火)
6月は9時30分～16時30分
7月は9時30分～17時30分
【最寄り駐車場】 第7駐車場

【笹舟づくり】
笹を使って笹舟を作り、ひばの里の小川へ流します。
とき
7月4日(土)・5日(日)
9時30分～16時30分
(受け付けは15時30分まで)



さとやま屋敷・小川沿い

【定員】
30組/日
【ところ】
下の農家



【最寄り駐車場】 第7駐車場

※期間中のイベントなどは、天候や新型コロナウイルスの影響により、延期・中止となる場合があります。最新の開催状況は電話または公園ホームページでご確認ください。

カブタムシドーム・クワガタハウス公開!

中国地方最大級のカブトムシドーム内で「カブトムシ」、クワガタハウス内で「クワガタムシ」を観察できます。
とき
6月20日(土)～8月30日(日)
6月は9時30分～17時
(入場は16時まで)
7・8月は9時30分～18時
(入場は17時まで)
※雨天・荒天時は開催を休止する場合があります
※カブトムシ・クワガタムシの発生状況により、公開期間を変更する場合があります

市の広報紙・ホームページに広告を掲載しませんか?

以下のとおり広告主を募集しています


名称	枠数	規格	広告料		配布数量など	備考
			1色	カラー		
広報紙	※各月で枠数変動有	①縦45×横173 (mm)	25,000円	50,000円	毎月 1万5200世帯	<ul style="list-style-type: none"> ■掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上で1割、7カ月以上で2割の割引 ■募集期間終了後も随時受け付け(掲載は申請の翌々月) ■カラー広告は裏表紙のみ ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85 (mm)	15,000円	30,000円		
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枠	縦50×横150 (ピクセル) ※形式: GIF、JPEG、テキストのいずれか(アニメーション可) ※容量: 5KB以下	5,000円/月		トップページ アクセス数 約5万件/月	<ul style="list-style-type: none"> ■掲載は月単位・最長12カ月まで ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順

※市税を滞納している方の広告は掲載できません。

※その他、市営バスや公用車など随時広告を募集しています。

詳細は市ホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/zaisei/cat01/>)をご覧ください。

問い合わせ 財政課財政係 ☎ 0824-73-1129



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)
抽せん日 8/21(金)

公益財団法人広島県市町村振興協会 各1枚 300円

広告

相続空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

ナカカ 長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのフットワークで、皆さまの大切な住まいをより快適にするお手伝いをしています。

☎ 0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告

私がお伺いしますぜひ【美幸〜ピコウ〜】にご相談を。プライバシー厳守致します。

遺品整理・生前整理・出張買取

処分する前にお電話を!何でも買わせていただきます。

心の絆、安心の証

スエムネグループ創業60周年の安心と信頼

担当 末宗 良規

遺品整理士 (株)美幸〜ピコウ〜 広島県三次市塩町2123-5

☎ 0120-66-1035

人の動き（庄原市の人口）
令和2年4月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 34,542人（前年比-698人）
男 16,458人（前年比-302人）
女 18,084人（前年比-396人）
世帯数 15,457世帯（前年比-112世帯）
【うち外国人】人口 443人（前年比+23人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 17,650人（7,939世帯）
○西城地域 3,280人（1,409世帯）
○東城地域 7,400人（3,456世帯）
○口和地域 1,927人（793世帯）
○高野地域 1,696人（668世帯）
○比和地域 1,310人（591世帯）
○総領地域 1,279人（601世帯）

休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

6月21日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
28日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
7月5日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
12日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
19日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
6月18日(木)	広島県立農業技術大学校	10時～12時
6月18日(木)	広島県庄原庁舎	14時～15時30分

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1511
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶少しずつ暑い日が増えてきましたね。マスクをしているのも辛い時期になりました。熱中症など、体調を崩さないように気を付けましょう。㊤
▶引き続き手洗い・咳エチケット・換気などを行い、油断をせず感染予防を意識しましょう。㊤

食育コーナー
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

家庭で出来る『食育』の取り組み
～6月は食育月間 毎月19日は食育の日～

食育とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てる取り組みのことです。
今回は、家庭でできる「食育」の取り組みを庄原市食育推進キャラクター「5つのちから」と共に紹介します。

ツクルン
料理ができる力

●**家族みんなで料理を作ろう**
家族と一緒に楽しく料理をすることで、幼い頃から「食」に興味を持つことができます。また、ごはん・みそ汁など簡単な料理を作ることができる子どもを育てましょう。

●**地元の食材を取り入れよう**
地元の特産物を使った料理や、郷土料理などを食卓に積極的に取り入れ、子どもや孫の世代に受け継いでいきたいと思います。

イクルン
食べ物の命を感じる力

●**食べる前の「いただきます」**
●**食べた後の「ごちそうさま」**
食べ物を育ててくれた人や、料理を作ってくれた人など、「食」に関わった全ての人に対して、感謝の気持ちを持ちましょう。

タベルン
おいしさを感じ、味がわかる力

●**家族みんなで食卓を囲もう**
家族で共に食事をする場合は、コミュニケーションを形成する場となり、食べることの楽しさを感じることができます。

●**ゆっくりよく噛んで食べよう**
しっかり噛むことで食べ物の形や硬さ、味をよく感じることができます。また、食べ過ぎを防ぐことができ、肥満防止につながります。

エラフン
食材を知り、食べ物を選ぶ力

●**彩りのよい食卓に**
主食、主菜、副菜のバランスを整えましょう。

●**薄味、野菜たっぷり**
塩分は少なめ（1日当たり男性は7.5g未満、女性は6.5g未満）で、野菜を毎食120g以上取り入れた食事を心掛けましょう。高血圧、高血糖など生活習慣病の予防にもつながります。

ゲンケン
元気なからだがわかる力

●**「早寝・早起き・朝ごはん」で、規則正しい生活習慣を**
毎日決まった時間に食べ、寝る2時間前には食事を済ませましょう。また、食べ過ぎや欠食に注意しましょう。

●**自分の適正体重を知ろう**
自分の適正体重を計算してみましょう。また、定期的な体重測定を行いましょう。
〔適正体重(kg)=身長(m)×身長(m)×22〕

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230
開館日：月・木・土 9時～17時

蓄音機の種類と形

○**蓄音機の種類（図-1・2）**
蓄音機には、円筒式（エジソン式）と円盤式（ベルリナー式）の2種類があります。
円筒式蓄音機は大きくは普及していませんが、円盤式蓄音機は広く普及し昭和の初めまでは使われていました。



図-1 エジソン式蓄音機と円筒レコード 図-2 ベルリナー式蓄音機と円盤レコード

○**円盤式蓄音機の代表的な形（図-3～7）**
図-3は、朝顔型ホーンが付いた明治43年（1910年）ごろのものですが、回転機構部（レコードを回す部分）はほとんど完成していました。その後、レコードから音を取り出す「サウンドボックス」や、音の経路となる「音響ホーン」の性能が向上し、再生される音が「大きく・よい音」へと進化していきます。



図-3

図-4・図-5は卓上箱型、図-6は持ち運べる軽量なトランク型です。図-7は、大正7年（1918年）ごろに作られた、大きくて重い高性能なコンソール型で、再生音が格段に向上し、迫力ある素晴らしい音楽が楽しめます。

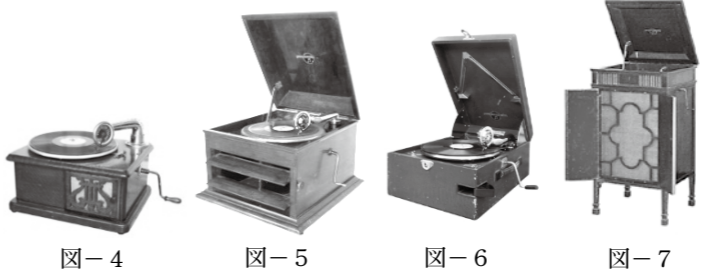


図-4 図-5 図-6 図-7

【お知らせ】
当館では、本年度「蓄音機の特別企画展」の開催を予定しています。所蔵する、貴重な蓄音器20台以上を動態展示して「歴史と原理と仕組み」の解説と、SPレコードの鑑賞会を予定しています。ご期待ください。

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

※6月は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予防の観点から中止します。

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

6月・7月のイベント情報

▶ゆめさくら講座
○草木染め教室「ろうけつ染め」
とき 6月29日(月)
①9時～12時 ②13時～16時
定員 ①②各12人
参加者 3月の受講者対象
参加費 5,000円
※7月からは通常通り参加者を募集します。

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188
中止のお知らせ

6月22日(月)に予定していました「市役所ロビーコンサート」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予防の観点から中止します。

7月以降（毎月第4日曜日）の開催については、今後、広報しょうばらやホームページなどでお知らせします。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 7月

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
とき 7月9日(木) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

企画課

友好都市からの支援

中国四川省綿陽市からマスク2万枚が寄贈

中国四川省綿陽市から、新型コロナウイルス感染症対策の支援として、マスクが寄贈されました。綿陽市と庄原市は平成2年に「経済技術友好協力協定」を締結し、以降30年にわたり、公式訪問団や青少年友好訪問団などの友好交流を継続してきました。

寄贈されたマスクは医療用5千



綿陽市から届いたマスク

2万枚のマスクが到着



枚、一般用1万枚、子ども用5千枚の合計2万枚です。届いた箱には、綿陽市から「互いに見守り助け合い、共に困難を乗り越えよう」という激励のメッセージが添えられています。

市は、寄贈されたマスクを今後、医療機関や小中学校などに配布する予定です。

保健
医療課

健康維持・増進のため歯を大切に

8020 達成者表彰事業



表彰状を手に喜ぶ河面昌彦さん（殿垣内町）

「8020達成者表彰事業」は、庄原市歯科衛生士連絡協議会の事業として実施しています。80歳以上で自分の歯を20本以上保っている方を表彰し、歯の健康に対する意識を高めています。

達成者表彰は前期と後期の年2回行い、昨年度は14の方が表彰されました。

歯の健康は、生活習慣病の予防や健康維持・増進につながります。

「80歳になっても20本以上が自分の歯！」を目指しましょう。

★8020達成者表彰要件

- ① 本年度80歳になる方
- ② 市内の歯科医院で歯科健康診査（無料）を受けること

令和元年度8020達成者表彰者（順不同・敬称略）

（庄原地域）
河面 昌彦

（西城地域）
藤岡 利明

（東城地域）
森川 幸弘／田邊 諭
新田チエコ／松榮 樂惠
柳生 静輝／坂本 貞宣

（高野地域）
藤元 勉

（総領地域）
松井 理利／高東 明

※同意をいただいた方のみ掲載しています。